

2023年7月吉日

お取引先 各位

株式会社シー・アンド・エス

適格請求書発行事業者番号のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額減税控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されています。この制度では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊社の登録が完了致しましたので、弊社の適格請求書発行業者番号を下記のとおりご案内申し上げます。

ご査収の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

弊社登録番号

株式会社シー・アンド・エス T8430001029203

\*すでに個別に対応させて頂きましたお取引様に関しましては、重複してのご案内になりますことをご了承願います。

以上